

第 1 3 4 号議案

足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
足立区災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 4 9 年足立区条例第 2
9 号）の一部を次のように改正する。

付則第 2 項中「第 1 4 条第 1 項」を「第 1 3 条第 1 項」に改める。

付則第 3 項中「第 1 3 条第 1 項」を「第 1 4 条第 1 項」に、「第 1 4 条
第 7 項」を「第 1 3 条第 7 項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律
の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正に伴うもののほか、
所要の規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。